

本マニュアルは、「京都華頂大学動物実験規程」第 1 条に基づき、火災、地震等の災害時における緊急時の動物実験室、飼育室（以下、「動物実験施設等」という。）に係る対応について定めるものである。

1. 災害時における初期対応

災害発生時には、生命及び身体の安全確保を行い、作業を中止して避難する。（緊急脱出の必要性が不明な場合は、脱出を優先する）ただし、災害規模が小さければ、次の初期対応を行う。

（1）火災発生時の対応

- ①発生規模が小さければ、消火器等を用いて初期消火等を行うとともに周辺に火災を知らせる。
- ②実験中の動物はケージに収容し、飼育棚または床に置く。
- ③運転中の機器類は、停止する
- ④ガス・電気・水道等は直、直ちに使用を停止し、閉栓する。
- ⑤使用中の薬品等は、転倒ないし落下しないように床に置く等の対処をする。
- ⑥動物実験施設等からの脱出時には、動物の逃亡がないよう必ず扉を閉める。

（2）地震発生時の対応

- ①激しい揺れがおさまった段階で、施設の損壊や、火災発生に注意して行動する。
- ②実験中の動物はケージに収容し、飼育棚または床に置く。
- ③運転中の機器類は、停止する
- ④ガス・電気・水道・空調等は、直ちに使用を停止し、閉栓する。
- ⑤使用中の薬品等は、転倒ないし落下しないように床に置く等の対処をする。
- ⑥動物実験施設等からの脱出時には、動物の逃亡がないよう必ず扉を閉める。

2. 被害状況の把握と連絡体制

動物実験実施者等は、動物実験施設等における被害状況を把握し、速やかに次の連絡経路にしたがって報告する。



(1) 災害発生時の連絡先

○事務職員の勤務時間内（平常授業日 8：50 から 17：50、土曜授業日 8：50 から 12：50）

福寿校舎 本館（5号館）	教学部(内線 365・350・352)または TEL.075-551-1311
1号館	学生部(内線 389・381・382)または TEL.075-551-1282

○事務職員の勤務時間外（平日 17：50 から 8：50 および休日）

福寿校舎	保安室（内線 319 または携帯電話 090-2190-8844）
------	-----------------------------------

(2) 学外への連絡体制

動物の逃亡が確認された場合は、公私立大学実験動物施設協議会及び文部科学省担当課に連絡する。

公私立大学実験動物施設協議会	TEL.03-5363-3776
文部科学省研究振興局ライフサイエンス課 生命科学研究・脳科学係	TEL.03-5253-4111（内線 4377）

3. 復旧作業マニュアル

- ①動物実験実施者等は、動物実験施設等内外への実験動物の逃亡の有無について確認する。動物実験施設等外へ逃亡していることが確認された場合には、速やかに連絡経路にしたがって連絡する。
- ②動物実験実施者等は、事務局にガス・水道・電気・空調等の点検を依頼する。
- ③動物実験実施者等は、給餌、給水体制の状況を確認し、飼育管理体制を立て直す。
- ④実験動物の健康管理や適切な飼育管理が困難になると予想される場合には、飼育動物を安楽死させる。
- ⑤マスコミや一般市民からの質問あるいは取材依頼等については、動物実験責任者、動物実験委員会委員長をはじめ関係部署と協議のうえ対応のしかたを決定する。
(必要に応じて、文部科学省担当課及び公私立大学実験動物施設協議会と協議する)

本マニュアルは、動物実験委員会において随時見直しを行い、部長会に報告のうえ、最新のマニュアルを動物実験委員会が管理する。

附 則

このマニュアルは、平成 29 年 10 月 2 日より運用する。